

測量・調査業務等委託契約書

1 委託業務の名称

2 履行場所

3 履行期間 令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

4 業務委託料 一金 円也

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 一金 円也

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条、地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、業務委託料に / を乗じて得た額である。

【 [] の部分は、受託者が課税業者である場合に、使用する。 】

5 契約保証金 免除 (垂水市契約規則第33条第9号による)

上記の委託業務について委託者 垂水市長 と受託者

との間において、次の条項により委託契約を締結し、信義に従い誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、委託者と受託者とが記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者 鹿児島県垂水市上町114番地
垂水市
垂水市長 印



受託者 住所

氏名 印